

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業方針に基づき部署目標を職員全員の意見から作成した。毎月の部署会議で進捗状況を確認しながら取り組んでいる。職員行動指針を毎日の朝礼で唱和することで理念に基づいたサービスの実践に繋げている。	法人理念を大きな礎として、グループホーム夕凧の部署目標が策定され実施されている。年度末に2ユニット全職員参加で振り返りの意見交換を積み重ね見直しの検討が行われている。さらに、個人の職員目標に下ろされることで、部署目標が共有され、実践に向けた具体的なケアが継続されている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	昨年度地域交流が少ないため次年度の課題だったが、新型コロナウイルス感染症の影響で地域交流ができなかった。施設周辺を散歩する際には地域の方と挨拶程度だが、交流している。また、ブログで定期的に発信している。	地域交流が制限される状況の中、常に地域とのつながりを模索している。具体的には、自治会に加入し回覧板も届けられているので、今後は、利用者と職員が一緒に回したり活用すること、また、高台にある事業所なので、水害の時、避難所になることを想定しながら地域との交流や話し合いが深まるよう考えている。	利用者が地域の一員として交流できる場所や時間等を制限されている現在、事業所としてできる範囲で工夫しており、次に向けての取り組みも検討されている。コロナウイルス感染収束後には、地域との交流を更に広げる関係性が築かれることに期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	キャラバンメイト保有者を中心に今年度は地域の方に向けた「認知症サポーター養成講座」の開催を計画 중이다。(時期未定)		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	年間計画を立て奇数月に開催予定だったが、新型コロナウイルス感染症予防の為文書にて報告している。ご意見用紙を同封し、いつでも意見等が聞けるように対応している。	運営推進会議は併設の地域密着型老人福祉施設と合同で2階の広いスペースで開催されていたが、今年度は文章にて状況等が報告されている。意見用紙を同封し、返信はFAXや来所時に「ご意見箱」に入れてもらう対応をしている。運営推進会議のメンバーと家族へも報告書を送り、報告書は玄関前に綴られ設置されている。貴重な意見をフィードバックしサービス向上に活かされる事例もあった。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括支援センターにも、運営推進会議の内容を文書にて報告している。また、地域の活動の紹介や当方の施設の活動を知っていただく機会となっている。	事業所の考え方や実情を地域包括支援センターによく知ってもらい情報の共有を大切にしている。市の担当職員とは、質問や疑問を確認するなど、何でも相談できる関係性が築かれている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束適正化委員会を設置しており、「身体拘束適正化のための指針」も改訂した。毎月職員会議で情報共有を図り、施設内に設置している「高齢者虐待防止・身体拘束廃止委員会」でアンケートや勉強会の企画を行い啓発活動をしている。	年2回、認知症ケアも含む「高齢者虐待防止・身体拘束廃止委員会」が中心になり勉強会を実施している。パートや非常勤の職員も参加できるよう配慮し、全職員で身体拘束をしないケアの理解と実践に取り組んでいる。	
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	不適切ケアやスピーチロック等を振り返る機会を持てるような勉強会を委員会が中心に企画運営している。また、職員のメンタルヘルスについて産業保健スタッフによるストレスチェックの実施やセルフケア研修等で職員のメンタルケアにも力を入れている。	「高齢者虐待防止・身体拘束廃止委員会」が中心となり、事業所内での虐待が見過ごされないよう全職員への勉強会等に力を注いでいる。また、法人内の産業保健スタッフは、ウェブでの新人職員の面談を行うなど、職員の育成体制の中に位置づけられており、細やかな対応が行われている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職業倫理研修を通じてその制度の理解を深めている。また職員会議後の勉強会(4月実施予定)に組み込み意識を高めていく。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	管理者が中心となり、意向を確認しながら説明し、改定等があった場合は文書にて説明している。疑問等は電話又は直接お会いして説明を行い対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	【ご意見箱】を設置したり、毎年8月に【こやまケア顧客満足度アンケート】を実施し、意見や要望を出していただく体制をとっている。	毎年御家族へ、【こやまケア顧客満足度アンケート】を実施し、積極的に意見聴取を行っている。意見等は部署会議で検討し家族へフィードバック報告することで運営に反映されている。食事についての嗜好調査をしたり、日々のケアの中で、利用者の言葉を丁寧に聞き取るよう努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	目標面接を上期と下期の年2回行い、会議で発言できなかった事柄や言いそびれてしまった内容を聞き取る機会を設けている。	毎月の各ユニット会議や合同の部署会議等で、職員の意見や要望を聞く機会を設けている。また、いつでも話し合える職場の雰囲気作りに努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	上期・下期の年2回に目標管理面接を行い、職員一人一人のキャリア開発ややりがいを聞き取り、達成に向けたフォローをしあっている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内の職責別・段階別に応じた研修計画があり参加している。また自己啓発として外部研修参加費の補助制度がある。研修参加後のOJTの確認を上長が現場で実施し、実施後の評価も行いその研修の達成度を確認している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人で11か所のグループホームを運営しており、【グループホーム連絡会】を定期開催し、情報交換できる仕組みをもっている。制度改正や加算要件等の情報共有も図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面談で情報収集を行い、ご本人の生活の意向や希望をお聞きしアセスメントシートに落とし込んでいる。それらをも基に施設サービス計画書を作成し、入居間もない時期には本人のお気持ちに寄り添い、信頼関係を築けるように努めている		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前面談時には、十分な時間を取り説明を行い、ご要望はもちろん不安な点を聞き取り施設サービス計画書に反映している。入居間もない時期は、お客様の状況を電話でご家族にお知らせしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前収集した情報と実際の生活を観察し、ご本人に適したケアやかかわりが行えるよう、特に入居当初は注意を払っている。ケアプラン原案を2週間程度実施し、モニタリングを実施している。ご本人や家族に要望を聞きながら対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人のできる活動に目を向け、皿洗いや植物の水やり等の役割を持ち、今までの生活を継続できるように支援している。		
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ禍のため、毎月送付する手紙やお便りで日々の暮らしや行事の内容をお伝えしている。また、本人が不安な時は家族と電話をするなど体制をとっている。	毎月送付するおたよりは、本人の日々の暮らしや体調面を居室担当より伝えている。また、3ヶ月に1回のゆうなぎ通信は、季節の行事を楽しむ利用者の姿が写真掲載されている。現在は、外泊等はないが、利用者の話した言葉を尊重し、家族に伝えることで、本人を支えていく関係を途絶えることなく大切に支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	電話でお話しされたり、WEB面会にて関係を継続している。	これまで培ってきた社会での役割を尊重し、中庭に季節の花の寄せ植えや、調理の手伝い、マッサージ等大切にしてきた役割を活かせるよう日常生活の中に取り入れている。また、個人の希望回数に合わせられる外部の訪問理容は、本人と継続的な交流が保たれている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	両ユニットを自由に行き来できるようにして行事や誕生日会時は皆でお祝いしている。食事の席もお客様の関係性を考慮し、気持ちよく過ごせるように支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご家族とは必要に応じて面談や電話連絡を行っている。また同事業所の特養への住み替えのお客様とは、行事等で交流している。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	お客様担当が中心になり、本人の思いや意向の把握に努めている。ご家族様にも面会時や電話で聞き取りを行い、意向の把握に努めている。	一人ひとりの暮らし方や思い、希望をより細かく把握できるよう居室担当者を通してユニット会議等で話し合い、情報交換する事で共有している。入浴を嫌がる利用者の思いを、日々の行動や表情から汲み取り、本人の視点に立った暮らしが継続できるよう支援している。	
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前にセンター方式シートで情報収集を行い、ご本人やご家族より情報を収集している。さらに聞き取れなかったことは、面会時に情報を収集している。本人の希望を把握できるようにコミュニケーションを大切にしている。	これまでの暮らしは、センター方式シートを活用することにより、情報を整理し把握している。自分らしく暮らしていくことを支援するために、利用者の言葉に耳を傾け寄り添ったケアを大切にしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	1日2回(午前・午後)のバイタルチェックや日中の活動の様子など、心身状態の把握に努めている。朝・夕の申し送りを利用し、状況を伝え職員で情報共有している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的モニタリング時はご家族様に参加してもらい実施している。施設サービス計画書を説明する際にご本人・ご家族の意向を確認している。必要時にサービス担当者会議を開催し、施設サービス計画書に反映させている。(欠席の際は電話で事前確認している)	入居前利用関係者、ケアマネージャーの資料や事前面談で得た情報から入所時のケアプランを作成し、1ヶ月後に見直し、本プランを作成している。利用者情報は法人のパソコンシステムで、多職員でも共有可能であるため、日々の支援はチェック表に入力し、毎月モニタリング、変化がなければ6ヶ月ごとにユニット会議の中で担当職員はじめ出勤職員で行っている。今年は電話での確認・同意を頂くことが多かったが、サービス担当者会議時はご本人の居室で行うなど、利用者も参加して行われている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子は施設サービス計画書に沿い、生活記録に記載している。また、実施モニタリング表での実施状況の確認を行い、施設サービス計画書の見直しに繋げている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	地域の方との防災訓練や保育園児との交流など計画していたが、コロナ禍で面会制限になり実施できなかった。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域包括支援センターが中心となり、新規のサービス事業所はケア会議で情報交換ができる仕組みがある。次年度以降の課題である。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居後も変わらずなじみのかかりつけ医を利用していただき、連携を図っている。適切な医療を受けられるように情報交換を行い支援している。急変時に対応できる協力医との連携を強化している。	入居前からの馴染みのかかりつけ医への受診は、3割程度であるが、基本的には家族の同行受診となっている。その他の利用者は近くの開業医院の医師の往診を利用している。連携が取れており利用者の状態は安定している。家族が同行時には、「情報提供表とバイタル表」で、状況が伝わるよう支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	非常勤の看護師を週1回配置し、医療連携を図っている。普段の健康観察の状況を共有し、急変時は早期対応を図るようにしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	コロナ禍で面会ができなかったため、入院中は入院先への状況確認をこまめに行う。また、退院の際は、関係職種とカンファレンスを実施し、退院後のケアの確認や生活上の注意点など詳細な確認を行い、必要時はケアプランに反映させている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご家族様にはグループホームのできる支援を説明している。可能な限りグループホームで生活できる支援をしていく方向で説明している。今年度から協力医の協力の元、看取り体制をとれるように準備を進める。	入居契約時に、「重度化や終末期について」事業所での出来る支援について説明し、同意を得ている。開設3年目を迎え、現在看取りケアは行われていないが、法人としても今年度から取り組みを前に進めようとの動きとなっている。	今後、看取り介護の体制整備を進めていこうと思っていると管理者から説明があった。今後は事業所における「重度化や看取り」における介護の状況に基づいた「マニュアル」作成や「研修計画」などを具体的に作成し、医療関係者との連携・協働の中で整備されることを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年間計画で救命救急講習会を実施し、全職員が講習会を受講している。緊急時のマニュアル(フローチャート)を作成し、夜間でも職員が慌てることなく対応できるようにしている。	「緊急時のマニュアル」「フローチャート」が項目ごとに作成され、職員はいつでも確認できる状況である。今年度の研修に「救命救急講習」が計画されており、AEDは2階にある特別養護老人ホームに設置されている。	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	アルシェふるまち全体で総合防災訓練を年2回実施している。避難訓練や消火訓練を行い、防災設備の取り扱いや通信訓練なども行っている。(BCPも作成)	事業所は元小学校の跡地にあり、街中ながら高台で広い駐車場を備えている。防災委員会が計画し、今年も防災訓練が行われた。管理者や職員は立地環境から、いずれ施設が地域の避難場所になるかも知れないと予想している。今年はコロナ禍で事業所の利用者の訓練ではあったが、今後、地域との協力体制を踏まえて備蓄等整備を考慮するなど、できることから行っている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居時にプライバシー保護のため、広報誌等の掲載の是非を確認している。また、福祉従事者として接遇の重要性を学ぶ研修を開催した。	「プライバシー保護」のマニュアル整備、入職の折法人で、新人研修が行われている。接遇の大切さについて職員研修でも学び、職員同志が気を付けて対応している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	一人ひとりが思いを伝えられるよう十分な対話に時間を確保、特に入浴時は衣類等を自己決定できるように配慮している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日の体調や状況に応じてその方のペースに合わせた支援をしている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	整容はご自分でできる場所はお客様自身に行っていたりしている。介助が必要な方には必要な介助を行っている。毎日の着替えでは、ご自身で洋服を選んで頂いている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事を作るときは、食材を切って頂いたり味見等をしていただくように支援している。食器洗い・拭きもお客様の負担を考慮しながら行っている。	食事は調理室で調理の時もあるが、ご飯やみそ汁はユニットで職員と利用者の手伝いを得て調理している。箸・湯呑みやコップ等は自分が使い慣れたものなど持参し使用している。コロナ禍で、外出や外食などに制限がある現在、楽しみにしているのは、「おやつのレストラン」で、ホットプレートやたこ焼き器などを使い、利用者参加で焼いたり調理したり、ヨーグルトをきな粉でからめたりしながら季節の果物なども加えての楽しい時間となっている。味噌汁の豆腐の切り方など職員に教え、食事を楽しむことと水分摂取量の確保や丁寧な口腔ケアなどで安定した体調維持に繋がっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	健康チェック表で個々の水分・食事量を把握している。状態が変わった時は、その都度、食事形態を検討したりご本人の希望でパンの提供や好みに合わせても対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアを実施し、清潔保持に気を付けている。また口腔衛生体制管理で月1回の歯科往診で定期的に口腔内の診察をしている。(必要に応じ、治療の早期発見ができる)		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンを把握し、個々に合わせた支援をしている。トイレでの排泄を基本としているが、トイレ誘導が必要な方には食事前後で実施し、失敗なく過ごせるように支援している。	一人一人の利用者の状態に合わせた排泄パターンを把握し、必要な支援を職員は共有し確認しながら声をかけ、さり気なく見守っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎朝乳製品(牛乳・ヨーグルト)を摂取して頂いている。10時・15時にリハビリ体操を実施し活動を増やしている。健康チェック表の活用で必要に応じ医師に相談して下剤の調整を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	1番風呂が好きな方や同性職員等、個々の希望に合わせている。身体機能低下のお客様はリフト浴で無理なく安全な入浴を実施している。	1週間に2回の入浴を利用者のペースに合わせて、希望や汚れがあれば、いつでも入浴できるよう支援している。事業所は2ユニットであり、普通の個浴と中間浴があり、状況に合わせて入浴できるよう実施している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	安心して就寝していただけるように空調・防音に配慮している。また【眠リスクキャン】の導入で心拍・心肺を把握できお客様の安眠を確認している。照明はご本人様の生活習慣に合わせて支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	ユニットごとにお客様の薬の説明書をファイルし、理解しやすいように工夫している。看護師とも情報交換し、副作用について全職員が把握できるようにしている。また、その方に合わせた内服方法(お薬ゼリーや簡易懸濁法等)で支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事、計算、塗り絵等ご本人が好む事をペースに合わせて行っている。また、同事業所内の特養に向き気分転換を行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍のため、制限はあるが天気の良い日はご本人に聞いてから施設周辺の散歩をしている。	外出も以前は本人の希望や意向を大事にして出かけていた。コロナ禍の今、中々戸外には出られないが、元小学校の跡地の高台で、事業所周りには大きな桜の木が多くあり、希望される利用者と花見をしながらの散歩などを楽しんでいる。今年はりハビリや口腔体操、音楽に合わせて身体を動かすことや手仕事など、出来ることを大切にしながら楽しむ時間としている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居時に金銭管理について(預からない)説明し、理解を得ている。その方の力に応じて安心のため所持している方は個人管理としている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の希望がある方は時間帯や家族の都合も考慮した上で提供している。贈り物等が届いた際は状況に応じて支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	気候に合わせた室温度管理をし、落ち着いた環境になるようにお客様の目線や導線を意識し、装飾を行い、温かみを感じられる空間作りを意識している。	事業所内は、玄関・廊下・リビング・キッチン・居室などの色調や展示物の色彩などのバランスが取れており、明るく清潔な環境となっている。玄関から廊下へも、広くて動きやすい。利用者も食堂のテーブル拭きなどに参加し、利用者による作品や季節を感じるものなどが、さり気なく飾られている。事業所全体としてコロナ禍の現在、午前と午後業者の方が清掃に入り、職員の遅番が夜清掃、ドアノブや換気・清潔・整頓などの住みやすさと安全な環境の提供を丁寧に行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	両ユニットにソファを設置し、職員やお客様がのんびりと過ごせるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人様が居心地よく過ごせるようにご家族には馴染みの品物を持参してもらうように働きかけたり、ご自身で作られた作品を居室に飾っている。	居室は利用者や家族の希望や意向を大切にしている。馴染みのテレビや、今まで使用していた家具などを持ち込み生活しやすいよう配慮されている。写真や製作した作品などを飾り、居心地の良く過ごせるよう支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室前には、各個人の表札表示をしている。見えにくい方には大きな文字で表示し、対応している。トイレや浴室は分かりやすい表示を心掛けている。安全に自立した生活が送れるように補助具等も使用している。		